



こんにちは、沼津市消費生活センターです



消費生活センターは、商品やサービスなど消費生活に関するトラブルの相談窓口です。

☎055-934-4841

沼津市役所2階（平日8:30~17:15）

■冬物の「衣服・履物」の詐欺・模倣品サイトに注意！■

～トラブルが冬季に集中して発生！～

インターネットの通販サイトで商品を購入したものの「商品が届かない」「偽物が届いた」「事業者にもメールしても返事がない」といった相談が多く寄せられています。

人気の海外ブランドのダウンジャケット、ムートンブーツ等の詐欺・模倣品トラブルが冬季に集中して発生する傾向にあります。

海外事業者の運営サイトの場合、トラブル解決は大変困難になります。

【申込前にネット通販で注意すべきポイントをチェックしましょう】

- ・日本語の字体・文章表現がおかしい。
- ・他サイトで売り切れの商品を売っている。
- ・業者の住所・電話番号の記載がない。
- ・支払い方法が銀行振込のみになっている。



【参考サイト】

国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp/>

特許庁(模倣品・海賊版撲滅キャンペーン)<http://www.jpo.go.jp/mohouhin/29fy/campaign/>